



平成 29 年度 幸手市立幸手小学校の教育

校長 安藤 康浩

1 本校教育の基盤

公教育機関として、日本国憲法、教育基本法、学校教育法等の諸法規、学習指導要領、幸手市小・中学校管理規則等に立脚し、第2期埼玉県教育振興基本計画、第5次幸手市総合振興計画、幸手市教育大綱に示された事項に立脚する。

そして、子どもあっての、地域あっての学校という立場から、公教育としての責務を果たし、保護者及び地域社会の負託にこたえる教育の創造をめざす。

2 本校教育の構え

地域に根ざしたよい歴史と伝統をもつ本校の使命は、明治からの伝統ある先訓である校是「徳智修開」の教えを継承し、子どもたちに「おらが学校」と自負できる精神を受け継がせるとともに、変化の激しい今の時代を、力強く生き抜ける力を身に付けさせることである。

3 本校の教育目標

【総括目標】

自ら学ぶ子

【幸手小学校の合言葉】

<3つのいっぱい>

夢 いっぱい

友だち いっぱい

笑顔 いっぱい

<3つのなし>

欠席 なし

いじめ なし

交通事故 なし

4 経営の指針

(1)一人ひとりの子どもをかけがえのない存在として認識し、子どもの可能性を信じ、一人ひとりを大切にする「はじめに子どもありきの教育」

(2)教職員と子ども、子ども同士の間関係や心の交流を大切にする「愛情と信頼に満ちた教育」

(3)教職員の自己研鑽による「磨くを旨とする教育」

(4)協同的組織としての全員参加・相互協力による「共通理解・共通行動に基づく教育」

(5)家庭で育て、学校で学び、地域で生かす「相互補完・相互連携の教育」

※教育とは、家庭の教えで芽を出し、学校の教えで花が咲き、世間の教えで実がなるものである。(明治31年 埼玉県幡羅(はたら)高等小学校 家庭心得から)

5 めざす学校の姿

幸手市教育大綱の基本目標に基づき、全ての教職員の創造性、自発性、英知を結集して、本校に在学する子どもたちに『生きる力』を身に付けさせる。保護者・地域の皆様の期待と信頼を真摯に受け止め、教育活動を組織的かつ計画的に推進し、子どもたちの健やかな成長をめざす。

「磨く」 ～あいさつと歌声が響き合い 互いに鍛え合う学校～

【校風として】

○主体的な活動が溢れている学校

廊下を歩くと子どもたちの歌声や語り合いがどこからか聞こえてくる。歌声が響き合う所には感性に溢れ、語り合う姿には、楽しさを感じる。そんな校風を醸成したい。

○信頼と希望に満ちている学校

子どもたちが学ぶ所には、潤いが必要である。言語環境も含め、殺伐とした空間から柔軟な発想も、しなやかな感性も、聡明な英知も生まれることはない。

幸手小の門をくぐったら安心できる。そんな校風を醸成したい。

○規律と秩序と安全が保たれている学校

教職員と子ども、教職員と保護者・地域の皆様、子ども同士の信頼関係を築くことで、規範意識を高め、秩序ある環境や雰囲気がつくり出せる。幸手小には、「支持的風土がある」と語られるように校風を醸成したい。

○心とお美しい環境が整っている学校

子どもたちが学ぶ所には、自分の思いや願いを表現した作品を掲示したい。子ども同士が互いを認め、励まし、響き合い、鍛え合うことを大切にしたい。そんな校風を醸成したい。

○学校と家庭・地域との連携が図られ、開かれている学校

公立学校の最大の強みは、地域を持っていることである。保護者・地域の皆様から信頼されるのは、当たり前のことと捉え、情報を受け取るだけでなく、積極的に発信・交流することで幸手小のイメージが築かれる。そんな校風を醸成したい。

6 めざす児童の姿

歴史と伝統に誇りをもち、「自ら学ぶ」児童

【具体的には】

○よく考え やりとげる子（確かな学力）

- ・基礎的・基本的な知識や技能、態度が身についている。
- ・自ら目標や課題をもち、探求的に学ぶことができる。
- ・学ぶ楽しさがわかり、将来の夢や希望を語るができる。

○仲よく 助け合える子（豊かな人間性）

- ・生活のきまりを守り、自律的で他人に迷惑をかけない行動ができる。
- ・相手の立場や気持ちを理解し、笑顔で「ありがとう」「ごめんなさい」が素直に

言える。

- ・物を大切し、お世話をしてくれる人への感謝の気持ちをもつことができる。

○健康で たくましい子（健康・体力）

- ・命の大切さを知り、健康や安全に関心をもつ。
- ・自分の体力や体調を知り、力いっぱい運動ができる。
- ・汗して育て、働く事の喜びをもち、その尊さがわかる。
- ・失敗や困難にくじけず、最後まで頑張る気力や体力がついている。

7 経営の重点課題（本校の教育目標「自ら学ぶ子」の具現化）

(1) 生きる力を育む読書活動の推進

- ・確かな学力・豊かな心・健康、体力を育成するための土台づくりとして、読書活動を位置付け、全教育活動で推進する。

(2) 確かな学力の育成

- ・児童の実態に応じた学力向上のための取組（授業改善・算数科における習熟度別学習等）を推進する。
- ・家庭学習の充実・学習習慣の定着を図る。

(3) 豊かな人間性の育成

- ・全教育活動で道徳教育・人権教育を推進する。（道徳の教科化に向けた準備）
- ・支持的風土の醸成を最優先とし、生徒指導の充実を図る。
- ・幸手市福祉協議会委託事業を受け、福祉教育を推進するとともに、夢や希望が語り合える児童にするべく、進路・キャリア教育を推進する。

(4) 健康・体力の増進

- ・自身の健康を意識し、望ましい生活習慣づくりや運動習慣づくりができる力を育てる。
- ・様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる児童を育てる食育を推進する。
- ・自分の命は自分で守れる児童を育成するため、児童の危機管理能力を向上させる安全教育を推進する。

(5) 特別支援教育の推進

- ・特別支援学級在籍児童と通常学級在籍児童との積極的な交流を図る。
- ・人権に対する理解と意識の高揚を図る。

(6) 家庭・地域連携の充実

- ・学校・家庭・地域が相互補完・相互連携して教育の充実を図る。

8 おわりに 「相違を創意に」

学校を創るということは、過程であって結果ではありません。脈々と受け継がれてきた歴史と伝統を継承し、学び合う関係として、共に育て、共に創っていく過程を体験することに意味があると考えています。

物事は、歩きながら、また、歩くことでしか築き上げることができません。目標を一つにして、共に歩く道を、共に築く姿を大切にして、本校の教育活動の創造に取り組んでいきたいと思ひます。

※ お互いの人格の尊重を一期一会と申します。この幸手小学校で一緒に仕事ができることを感謝するとともに、お互いの 人格を尊重し合い、それぞれが持つよさに学び合いたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。